

公聴会（広島会場）における意見の概要

1. 日時：令和5年2月9日（木） 13：00～
2. 場所：広島国際会議場
3. 意見陳述人の主な意見

意見陳述1番：武内 真 氏

（意見の概要）

- 課徴金と電気料金の値上げの関連性の有無について、他電力の課徴金と比べて中国電力が多いのはなぜか。関西電力は全く課徴金が課せられていないのに、中国電力はなぜこんなに多いのか、理由が見えてこなかった。また、電気料金の値上げとの繋がりが見えない。同時期にこのようなことが起こったということは何かあるのではないか。値上げの根拠を知りたい。
- なぜ、このようなことを聞くかという、電気料金の明細表を見ると、燃料調整費や再エネ賦課金が2倍近く値上がりしている。先ほどの説明で細かい数字の説明があったがよくわからない。教えて欲しい。
- 中国電力がカルテルの疑いがあると公正取引委員会から指摘があったが、販売地域を他社と決めてこのようなことを引き起こした原因を知りたい。
- 関西電力はなぜ課徴金が課せられていないのかについても答えていただきたい。

意見陳述 2 番：木原 省治 氏

(意見の概要)

- この時期に度重なる不祥事、消費者から強い憤りと批判を持たれている中、値上げ申請は許されるのか。一つ目は不当なカルテルを結んだとされる独占禁止法違反事件。この事件は電力自由化を妨げる非常に大きな犯罪行為。真相も責任も所在も課徴金の処理も明らかにされていない状況下で値上げは理解できない。カルテルによって受けた消費者の損害はむしろ返還されるべき。
- 関電に巻き込まれたと自分の責任は感じていないように思われる。そうであるならば、損害賠償を関西電力に求めるべき。707億円の課徴金はどうやって処理されるのか。
- また、707億円という金額は認可申請されている規制料金の経営効率化の内訳を見ると、2023～2025年の平均で635億円。課徴金はこの金額を上回るものとなっているがどう対応するのか。社長はカルテルが起こったときの一番の責任者ではなかったか。よそ事のように言うのは納得できない。
- 二つ目は新電力の顧客情報の不正閲覧事件。多くの大手電力が行っていたことで、みんながやれば怖くないという状況になっていたと思われる。私は送配電分離は所有権分離にして自由な競争を促すことを求めてきた。結果的に消費者に負担を強いることになったと思う。
- 三つ目はHPにおいて自由料金メニューを常に安いと記載したことによる景品表示法違反の問題。再発防止対策の回答をお願いしたい。
- 福島第一原発の重大事故から多くの教訓を得たと思っている。その主なものが、原発への依存度を減らしていく、原発の新增設を行わない、再エネの電力を増やしていくというものだった。この考えに基づいてFIT制度が創設されたと思っている。そして、電力システム改革が行われた。しかし、改革とされながらも、全ての改革が中途半端な状況で行われたことが電力価格の上昇を招いた要因の一つと考える。特に最終段階の送配電分離は極めて中途半端。値上げの原因は再エネ普及拡大のためと言いながらも、その普及拡大に政策面においても技術面においても本気で実行しなかったことにあると思う。再エネ事業者から寄せられる声は、なぜ我々が売電している電力価格まで値上がりになるのかといった苦情と疑問。再エネ電気の燃料費は基本的に無料である。太陽光のFIT買取価格が下がっている中で、JEPXから販売される市場価格は極めて大きく上昇している。市場価格連動性、特定卸供給制度が最大の問題であると考えます。
- 規制料金の性格上、もっと時間をかけて、これからのエネルギー政策を含め国民的議論が必要。これだけ物価が様々ところで上昇している中、もっと慎重にすべき。あまりにも審査期間が短い。特に中国電力についてはカルテルの真相と責任が明らかになるまで値上げ申請ができる立場ではない。

意見陳述3番：山中 幸子 氏

(意見の概要)

- 不正の件について、中国電力の説明を聞いていると、まだ調査中で何もわかっていないため話すことはできないとのことだったが、発生してからしばらく経っており、公聴会という場でもあるので、もう少し誠意のある説明があってもいいのではないかと思う。
- 値上げ申請は一度保留にして、申請資料を作成し直して、不正について説明してから値上げ申請をすべき。値上げ申請は燃料費の見込み、効率化、企業努力などを厳格に審査することになっており、全ての不正の原因や対応を住民にわかりやすい形で明らかにして報告する必要がある。課徴金をどこから支払うつもりなのかわかるように教えて欲しい。
- 経産省はこのような不正に厳しく対応していくこと、二度とこのようなことが起こらないような監視システムを作る責任がある。今後このようなことが起こらないようにするために、改善点があれば教えて欲しい。
- 電気料金高騰の原因が燃料費高騰であり、解決策として原発再稼働を求めているが、本当に再稼働が解決策なのか疑問。電気料金高騰の原因に島根2号機の再稼働もあるのではないかと考えている。申請原価の原発関連の費用を見ると、修繕費・減価償却費・設備投資額・原子力バックエンド費用などを合わせると、2082億円になり、申請原価の16%を占める。だからこそ、早く稼働させたいということは理解できる。しかし、島根原発2号機はすでに34年を経過しており、老朽化が心配である。老朽化すると不具合が多くなりトラブルが度重なることは当然であり、修繕費や維持管理費などのコストがかさむ可能性が高くなるのではないかと思う。その度に計画外で急に原発を停止しては電力ひっ迫の原因となるかもしれない。経営上の赤字を解消するために何としてでも原発を稼働させなければならない状況の中で、もしトラブルを見つけた場合、本当に安全性を優先できるのだろうか。経営を重視するあまり、トラブル対応を軽視すれば、福島第一原発事故のようになるのではないか。
- 原子力の利用は国の政策なので、無理な稼働延長を促すような原発推進政策を進める国の責任も重大。国の政策として電気料金に原発の廃炉費用や原発事故の賠償費用を託送料金として含むような仕組みを作っている。この値段は電気料金の中で可視化されていない。本来であれば原発設備を持つ電力会社自身が支払うべき支出を国民が負担するのだから、再エネ賦課金と同様に金額を可視化すべき。老朽化原発が今後増える中でこの値段が知らないうちに段々高くなっていくのではないかと心配している。原発関係の費用が電気料金にどれくらい含まれるのかを詳細に可視化する必要がある。
- 島根原発2号機が再稼働することでトラブルが生じる可能性を考慮されているのか。

意見陳述4番：土光 均 氏

(意見の概要)

- 今、中国電力から値上げのお願いなどされたくない。値上げができるような立場でない。以下の点についてしっかりと説明してから改めて出直してきてほしい。
- 一つは、カルテルの問題。カルテルについては調査中、事実がはっきりしないというが、そもそも自分が行ったことなのであれば事実関係は自ら説明すべきではないのか。報道だと700億円ほどの課徴金が想定され、今回の電気料金の値上げには関係ない、将来も課さないというが、700億円どうやって捻出するのか。中国電力の収入は基本的に電気料金だと思うが、少なくとも課徴金を払う限りは電気料金から抽出するしかないのではないのか。しっかりと説明をしてその後消費者に値上げの説明をすべき。捻出できるのであれば電気料金の値上げの抑制ができるはず。
- FIT制度は福島第一原発事故を教訓として再エネの普及加速のために電気料金よりも高い値段で買い取ることに、当時は国民的合意が得られていたと思う。その差額を埋めるために私たち消費者は再エネ賦課金を払ってきたはず。しかし現在は買取価格よりも電力料金が高く逆転している。なぜ今でも私たちは再エネ賦課金を支払い続けなければならないのか。誰もがわかるように説明するべき。
- 太陽光発電の出力抑制に関して、中国電力によると、今年度数回にわたって太陽光発電の出力制御を行った。燃料費高騰が叫ばれている中、燃料費がかからない太陽光発電の電気は最優先で使うべきものだと思う。しかし中国電力によれば太陽光発電の出力抑制したときでも火力発電が動いているとのこと。燃料費が高くCO₂が出る火力発電を極力抑えて太陽光発電を最大限利用する、そういったことをやるべきなのに、なぜ火力発電が動いているときに、太陽光発電の出力抑制をしたのか、そういった説明がされていない。中国電力に説明を求めたところ、回答は出力制御のルールに基づいているだけとの回答しか得られず、説明が非常に不誠実。
- 原発を動かせば電気料金は安くなるとの説明は、原発が動けば火力発電を止めることができ、その分燃料費が浮く、それが470億円圧縮の根拠だと思う。ただ、原発を動かすということは、燃料費が削減することのみを取り上げるのは原発の費用を算定する上で不公平。470億円浮くかもしれないが、島根2号機を一年間動かすと広島型原発800発分の使用済核燃料が出る。この処理の費用を評価しているか。さらに中国電力は2号機はプルサーマル発電をしようと言っているが、その使用済核燃料を処理しようとする新たな再処理工場を作る必要があるが、そういった費用を評価しているか。特に事故の際の補償について、その原資を中国電力は持っているのか、そういった資産は保有していないと思う。損害について補償するつもりがあるのであれば必要な費用を原価に参入すべきであり、そういった対応をせずに今回の値上げ申請がされていると思う。補償のための費用をかけずに原発を再稼働すべきではない。
- カルテルについて、関西電力から誘いと報道されており、当時、実質的な責任者は瀧本社長と報道されている。なぜ瀧本さんは当時関西電力の悪魔のささやきにのってしまったのか。

公聴会（沖縄会場）における意見の概要

1. 日時：令和5年1月30日（月）10：00～
2. 場所：那覇市ぶんかテンプス館（4階）テンプスホール
3. 意見陳述人の主な意見

意見陳述1番：美濃 えり子 氏

（意見の概要）

- 沖縄電力の39.3%の値上げ申請は驚きと衝撃が大きく、毎月のように上がる食料品の小売価格に加え、この電気料金の値上げが加わった場合の家計や企業収益における影響の大きさを考えると戦々恐々としている。
- 沖縄電力は原子力発電所を所有せず、火力発電に大きく依存しており、昨今の急激な円安やウクライナ情勢の不透明な先行きから燃料調達のコスト増により、一定の値上げはやむを得ないとする。
- 縫製業界でもコロナ禍における物流の滞りや物価高により、生地や糸といった原材料の大きな値上げに加えて、高圧電力の50.01%の電気料金値上げが加わった場合、更なる製造原価の上昇が試算され、企業収益への甚大な影響が懸念される。
- しかしながら、製造原価の上昇分をそのまま商品単価に上乘せすることについては、賃金の上昇も難しい中、消費者の理解が得られないとの判断から経営努力により商品単価への転嫁を極力見送ってきた経緯がある。
- 電気は社会生活や企業活動にとって決して取り除くことの出来ない重要な社会生活基盤であるため、企業収益のみならず一般社会生活に大きな負担となることは明らか。
- 社会生活と切り離すことのできない電気料金の値上げが行われた場合、我々県民はこれを受け入れざるを得ず、他の支出を抑えることでしかこの事態に対応する術を持たないが、2021年5月に発表された総務省統計局の全国家計構造調査によれば、総世帯における都道府県別年間収入は沖縄県は422万3千円と全国で最も少なく、総世帯の金融資産残高を見ても全国最下位となっており、世帯収入は上がり、また乏しい預貯金から費用を捻出しようにも全国最下位となっている県民生活では非常に困難である。
- 新型コロナウイルス感染症による行動制限が開け、ようやく人流が戻りつつあり、やっと県経済に明るい兆しが見え始めた中で冷や水を浴びせることにならないか大変懸念している。沖縄経済がより強固な形で安定するまで、一度に約40%も値上げするのではなく、段階的な値上げの検討に加え、政府による電気料金負担の支援をぜひお願いしたい。

意見陳述2番：宮城 康智 氏

(意見の概要)

- 今後の10年、20年を考えた観点から意見を申し上げたい。このような観点を審査の要素として盛り込んでいただきたい。
- 昨今の燃料高騰については、その影響を緩和すべく沖縄電力又は事業者が経営効率化をしているものの、それでも影響が大きいということは理解しているが、今回の料金変更については、沖縄電力だけの努力ではなく沖縄全体のエネルギーシステムの在り方を考えることも必要だと思っている。その上で、中長期的な視点から、国の目標でもある2050年カーボンニュートラルの達成を沖縄でも早期に実現すること、及び沖縄県での電力の安定供給・料金の低廉化に向け、以下の点について意見を申し上げる。
- カーボンニュートラルへの積極的な投資の確保をいただきたい。国際的な脱炭素の流れにより、近年化石燃料の開発コストも国際的に増加する中、ウクライナ情勢が沈静化した後も化石燃料価格は低廉するのか不透明な状況と考えられる中、化石燃料の自給が困難な沖縄電力においては、再生可能エネルギーの導入というのは長期的に電力価格の安定化に繋がると考えており、そのために再生可能エネルギーの導入、そのための系統設備への投資枠の確保、幅広い事業パートナーシップの構築に取り組んでいただきたい。事業パートナーシップの構築については、沖縄電力で全て内製化することなく柔軟な形で様々なプレイヤーとの協業体制を構築することで、効率的かつスピーディーな再エネの事業開発に資すると考える。
- 今回の経営効率化の取り組みの中では人件費抑制が盛り込まれているが、人件費の抑制を一律に実施する場合には若い世代へ逆進的な影響があり、離職やモチベーションの低下、それに伴う長期的な経営効率の低下が懸念される。役職数の適正化及び能力・パフォーマンスに基づく柔軟な昇給・降級などの人事制度を整備し、可能な限り人件費を抑制していただきたい。そのためにも組織活性化や効率的な知見獲得のための中途採用の実施など、人件費以外のソフト面での経営効率化も実施し、未来の世代である若手社員が沖縄のエネルギーシステムにモチベーションを持って貢献できるような事業整備・環境整備を行うことで、中長期的な経営効率化が為されると考える。
- 若手の活用は企業の成長、中でもDX・GXの推進にはこの世代の働き・知見・感覚が重要になってくるため、費用のみに着目しないようなソフト面の経営効率化に取り組んでいただきたい。

意見陳述3番：砂辺 宏治 氏

(意見の概要)

- 今回の電気料金値上げには断固反対。明らかな政府の政策の失敗を国民に負担させようとしている。
- 1945年以降、エネルギー政策がうまくいった試しがない。2019年のエネルギー自給率はたった12.1%しかなく、OECDでも下から2番目である。ウクライナ以外にも国際紛争が起きた場合、電気料金が上がるのは火を見るより明らかである中、化石燃料の高騰による値上げを国民に負担させることは到底許されることではなく、これまでエネルギー自給率を上げてこなかったツケが回ってきている。
- 沖縄電力の他にも6社が値上げ申請をしているが、電気料金の値上げは全ての国民・企業に影響を及ぼし、日本経済に壊滅的なダメージを与えることで全ての国民が苦しい思いをする。
- 財務省資料では、令和3年度の国民負担率48%と記載があり、給料の半分が抜かれている国。1997年からデフレが続き、実質賃金も世界で日本だけが下がり続け、非正規雇用も2千万人いるという状況でありながら、そんな中で電気料金の値上げは検討することすらあり得ない。
- 主張は、①政府の政策の失敗を国民になぜ負担させるのかという点と、②日本経済へ壊滅的なダメージを与えるという2点だが、個人的には、国債を発行すれば全て解決すると考える。
- 電気料金の値上げにより国力が削がれることを懸念している。エネルギー政策は国家の根幹であり、エネルギー自給率の上昇のために政府が予算を投じたり、企業や大学に支援するべき。
- 再エネ賦課金は廃止すべき。なぜ太陽光発電の売電料金を国民が負担しなければならないのか。
- 沖縄には大きな産業がなく、低所得で苦しんでいる方がたくさんいるため、値上げをしないよう政府をあげて取り組んでいただきたい。